

ぽれぽれ



通信
vol.13

自民党

衆議院議員 (2期 5年)
若さ・実績・情熱

第13号【11・12月号】

栄区 鎌倉市
逗子市 葉山町

38歳

山本ともひろ



特定秘密保護法は、 本当に必要なのか?!

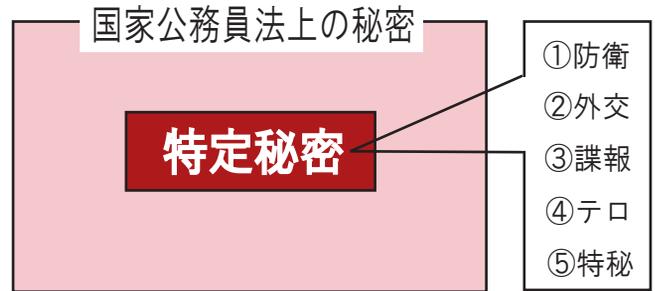
~あなたは、何でも直ぐに
話してしまう人に、
内緒話ができますか?~

特定秘密保護法(以下、同法)が、世間を騒がせている。山本ともひろ事務所にも「反対」とのFAXや山本のツイッターやフェイスブックにも「反対」や「質問」「疑問」が多数寄せられた。

先ず、確認しておきたいことは、同法は我々の日常生活には全く関係がなく、何の変化も起こし得ず、「報道の自由」も同法によって変わることもなく、我々の「知る権利」も従来と何ら変わらないということだ。では、何が変わるのか?それは、ひとえに公務員など特定秘密に関わる業務を担う人たちが、万が一、情報を漏らした際の罰則が強化されるということだけだ。

本来、我々が知ることが出来たものが、同法によって秘密にされて知ることが出来なくなる、との懸念もあるが、そもそも特定秘密とされるものは従来から国家公務員法上の秘密であり、公開できないものであるから同法によって知ることが出来なくなるということは一切ない。

報道記者の取材や知る権利が奪われるのではないかと、との指摘もあるが、繰り返しになるが、そもそも従前から国家公務員法上、記者に出せない情報が特定秘密にあたるので、その権利を奪うものではないし、奪えない。万が一、情報が漏れ、それを記者がスクープしようとした際に、記者が罰せられることを恐れ、取材活動が委縮するのでは、との危惧もあるようだが、情報漏えいをした者に対し罰則が科せられるのであって、漏らされた方には、何の責任もない。従って記者が罰せられることはない。もちろん、特定秘密に関係のない我々が、知らないうちに同法によって罰せられることもない。



【特定秘密のイメージ図】

今回、同法によって設けられる特定秘密とは、従来の国家公務員法で既に秘密とされていた秘密の中でも①防衛、②外交、③諜報、④テロ、⑤特秘の5つの事項に該当するものを新たに指定するものである。国家公務員法上の秘密を漏らした場合は、1年以下の懲役であったものを特定秘密に関しては、10年以下の懲役を科すとし、罰則を強化した。

同法により秘密保全がより強化され国としての情報管理が強固なものとなる。それにより縦割り行政だとの批判をされる我が国の省庁間においても、情報共有が推進するのではないかと、との期待もされる。更に、期待されることは、同盟国や諸外国から機密情報を得ることが出来るようになる、ということだ。他国の秘密保全制度に目を向けると最高刑としては、米国は死刑、英国は14年以下の自由刑、独国は10年以下の自由刑、仏国は15年以下の自由刑、豪州は25年以下の自由刑、新国(ニュージーランド)は14年以下の懲役となっている。自国において秘密保全制度を確立しておきながら、十分な制度を設けていないような他国に貴重な情報を与えるだろうか?同法無くして重要な情報を日本に提供しようとする国はない、と考えるべきだろう。

《ウラ面へつづく》

政治家って普段何してるの?!

誰もが疑問に思うこと!その疑問に山本ともひろが、twitterとFacebookを使いお答えします。そこには、普段考えもしなかった政治家の活動や苦悩があります。アクセス、フォローお待ちしております。



衆議院議員 山本ともひろ プロフィール

- 昭和50年(1975年)生まれ 38歳 鎌倉在住
- 関西大学 商学部 商学科 卒業
- 京都大学 大学院 法学研究科(行政学) 修士課程 修了
- (財)松下政経塾 卒塾(21期)
- 米国ジョージタウン大学 客員研究員、その後、会社員を経て
- 平成17年(2005年)衆院選 京都2区(近畿) 初当選
- 平成24年(2012年)衆院選 神奈川4区(南関東) 2期目の当選
- 平成24年(2012年)衆議院 文部科学委員会 理事など

以前から自衛隊法があり、秘密保全是十分ではないか、との指摘もあるが、自衛隊法は前述の①防衛に関する事項だけが対象で、同法の②外交、③諜報、④テロ、⑤特段の秘匿の4つの事項は対象とされておらず、最高刑も5年以下の懲役と諸外国に比して量刑が軽いものであった。

このように秘密保全是十分でないことを理由に同盟国から十分な情報提供を得られていない、との指摘が、国際的な問題に日本が直面した際になされていた。しかし、今回、同法を設けることにより他国並みの秘密保全是計れるということになれば、同盟国も諸外国も今まで提供してこなかった機密情報を日本に提供してくれるのではないかと期待できる。

更には、公務員だけでなく国会議員に対しても罰則の強化が図られたことは大いに評価できる。安全保障会議に出席する防衛大臣や外務大臣などの閣僚にも最高刑として現行の5年以下の懲役から10年以下へと強化された。また、国会で開かれる秘密会においても従来は、秘密会で得た情報を

漏えいした国会議員に対する刑罰は存在しなかったが、同法によって5年以下の懲役を科すことにした。前述の、米、英、独、仏、豪、新の各国には、機密情報を職務上得た国会議員に対して、従前より刑罰は存在していた。同法により議員間における情報共有の可能性も拓かれてくると期待が出来る。

知らないうちに同法に違反することは無いかと心配している人もいるだろう。だが、特定秘密情報に接する業務を担う人たちには、事前に、その旨を通知し、本人の同意を得てから、その業務を遂行するための適正評価を実施した後に、業務に就いてもらう。従って、十分に同法の趣旨もルールも理解した後に業務に携わるので、一部で言われているような“居酒屋で知人と世間話をしていたら逮捕される”などということはありませんし、前述のように話を聞いていた周りの人たちが責任を負わされることもない。

同法に基づき、日本の情報管理を徹底し、同盟国や諸外国との機密情報の共有や日本の安全保障を脅かす情報漏えいを未然に防ぐなど、より国益が守られるようにしていきたい。

会議をするなら自由民主4区会館。



【自由民主4区会館】

JR鎌倉駅(西口)前にある自由民主4区会館は、山本ともひろの活動を支えるためだけに使うのではなく広く世に開放しています。2つの会議室を擁し、事前に予約をして頂ければ、ご利用頂けます。

但し、公職選挙法により無料で開放することが出来ません。従って右記の通り使用料を頂きます。地域や町内の活動のための会議などにご活用頂ければ幸いです。定期的、或は商業目的にご使用になる場合はご相談下さい。



【第1会議室】



【第2会議室】

○自由民主4区会館 定員と使用料

種類と定員	使用料(円)		
	午前 9-12時	午後 13-17時	夜間 18-22時
第1会議室(15人)	1,000	1,000	1,000
第2会議室(15人)	1,000	1,000	1,000

住所:鎌倉市御成町12-4 JR鎌倉駅西口前
TEL:0467-38-6411

あなたの駅は何枚でしょう? ぼれぼれ通信 vol.12

山本ともひろ後援会機関紙「ぼれぼれ通信」を4区内の右記の駅で朝の6:30~8:30までの2時間駅頭活動をさせて頂き本紙を配布させて頂いております。雨の日は、鞆と傘をお持ちの皆様が多いので、駅頭活動は行っておりません。

9月と10月の配布状況は右の通りです。皆様のご利用の駅はどのような状況でしょうか?

9月	駅名	枚数	10月	枚数	前月比
9日(月)	逗子駅	421	3日(水)	473	◇
10日(火)	新逗子駅	355	4日(火)	265	◆
12日(木)	鎌倉駅(東口)	391	8日(月)	407	◇
17日(火)	鎌倉駅(西口)	411	10日(火)	479	◇
26日(木)	大船駅(西口)	419	15日(水)	423	◇
18日(水)	大船駅(モルル口)	496	18日(月)	461	◆
20日(金)	大船駅(東口)	368	17日(火)	382	◇
24日(火)	大船駅(笠間口)	393	29日(水)	366	◆
27日(金)	本郷台駅	369	22日(火)	367	◇
30日(月)	港南台駅	220	21日(木)	169	◆
9月配布合計		3,843	10月合計		3,792

ぼれぼれ通信の由来

ぼれぼれとは、ケニアの公用語のスワヒリ語で「ゆっくり、ゆっくり」という意味。一度に全てを変えることは無理だけど、それでも諦めずにゆっくりでも、少しずつでも政治を変えていきたい。それを誰かが、やらなければ、この国は良くならない。その活動を本紙でご報告します。ノ

私は、ケニア・タンザニア米国大使館同時爆破テロの現場(ケニア)に居合わせ、政治を志すきっかけとなりました。だから、その国の言葉を使うことにしました。twitterやFacebookのアカウントのpolepoleもその思いからです。本紙をどうか末永くご愛読の程よろしくお願い申し上げます。

- ・本部事務所 神奈川県鎌倉市大船1-6-6 大久保ビル3F TEL:0467-39-6933 FAX:0467-39-6943
- ・国会事務所 東京都千代田区永田町2-1-2 第2議員会館 1110号室 TEL:03-3508-7193 FAX:03-3508-3623
- ・自由民主4区会館 神奈川県鎌倉市御成町12-4 山田ビル3F TEL:0467-38-6411